

四半期報告書

(第94期第2四半期)

株式会社 武蔵野銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	58
3 【中間財務諸表】	59
4 【その他】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月28日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社武蔵野銀行

【英訳名】 The Musashino Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤喜久雄

【本店の所在の場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 黒澤進

【最寄りの連絡場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 黒澤進

【縦覧に供する場所】 株式会社武蔵野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,661	37,650	35,768	76,077	74,334
連結経常利益	百万円	9,200	10,089	7,423	19,545	18,772
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,024	6,384	6,114	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	14,467	12,563
連結中間包括利益	百万円	12,439	2,252	1,872	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	31,684	2,371
連結純資産額	百万円	216,545	230,295	229,179	229,377	229,078
連結総資産額	百万円	4,207,221	4,339,002	4,396,961	4,257,062	4,328,909
1株当たり純資産額	円	6,277.82	6,832.26	6,807.41	6,806.68	6,794.31
1株当たり 中間純利益金額	円	179.66	190.39	182.39	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	431.44	374.65
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	179.57	190.27	182.25	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	431.19	374.39
自己資本比率	%	5.00	5.28	5.18	5.36	5.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,320	47,312	52,750	16,949	9,219
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,577	△4,300	△14,927	43,486	△31,892
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,350	△1,347	△14,278	△11,698	△2,694
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	202,009	215,864	172,376	174,200	148,831
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,402 [945]	2,448 [908]	2,438 [846]	2,353 [950]	2,372 [896]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成28年度中間連結会計期間より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式を含めております。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期中	第93期中	第94期中	第92期	第93期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	32,105	31,885	29,769	64,833	62,617
経常利益	百万円	7,755	8,885	6,662	17,459	16,841
中間純利益	百万円	5,268	5,676	5,634	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	10,798	11,284
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	33,805	33,805	33,805	33,805	33,805
純資産額	百万円	208,996	222,169	223,355	221,910	223,993
総資産額	百万円	4,189,983	4,320,267	4,384,439	4,237,908	4,316,082
預金残高	百万円	3,777,326	3,892,160	3,863,243	3,836,225	3,848,970
貸出金残高	百万円	3,158,487	3,280,027	3,379,709	3,223,233	3,333,149
有価証券残高	百万円	736,007	742,925	765,985	745,864	763,978
1株当たり配当額	円	40	40	40	80	90
自己資本比率	%	4.98	5.14	5.09	5.23	5.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,286 [928]	2,332 [891]	2,304 [828]	2,242 [933]	2,255 [877]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第93期(平成28年3月)の1株当たり配当額90円のうち10円は特別配当であります。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

・財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比680億円増加し4兆3,969億円、純資産は前連結会計年度末比1億円増加し2,291億円となりました。

主要な勘定残高は、預金が前連結会計年度末比140億円増加し3兆8,590億円、貸出金が前連結会計年度末比474億円増加し3兆3,666億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比10億円増加し7,657億円となりました。

・経営成績

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金利息を主因とする資金運用収益の減少等により前年同期比18億81百万円減少し357億68百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額を主因とするその他経常費用の増加等により前年同期比7億84百万円増加し283億45百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比26億65百万円減少し74億23百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同2億69百万円減少し61億14百万円となりました。

・セグメントの業績

当第2四半期連結累計期間のセグメントの業績は、以下のとおりとなりました。

[銀行業]

銀行業セグメントは、経常収益が前年同期比21億15百万円減少し297億69百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比22億24百万円減少し66億73百万円となりました。

[リース業]

リース業セグメントは、経常収益が前年同期比2億27百万円増加し49億90百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比5億34百万円減少し△3億1百万円となりました。

[信用保証業]

信用保証業セグメントは、経常収益が前年同期比1億17百万円増加し10億23百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比1億19百万円増加し9億41百万円となりました。

[その他]

その他のセグメントは、経常収益が前年同期比22百万円減少し9億11百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比28百万円減少し1億26百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が200億42百万円、国際業務部門が5億72百万円となり合計で206億8百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が48億36百万円、国際業務部門が8百万円となり合計で48億45百万円となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門が5億76百万円、国際業務部門は△1億33百万円となり合計で4億42百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	21,178	519	5	21,691
	当第2四半期連結累計期間	20,042	572	5	20,608
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	22,722	572	52	36 23,205
	当第2四半期連結累計期間	21,072	682	46	28 21,680
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,543	53	46	36 1,513
	当第2四半期連結累計期間	1,029	110	40	28 1,071
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,759	11	△0	4,771
	当第2四半期連結累計期間	4,836	8	△0	4,845
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,627	28	269	6,386
	当第2四半期連結累計期間	6,750	28	266	6,512
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,867	17	270	1,614
	当第2四半期連結累計期間	1,913	19	266	1,666
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	360	△49	—	311
	当第2四半期連結累計期間	576	△133	—	442
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	887	64	—	952
	当第2四半期連結累計期間	714	102	—	817
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	527	113	—	641
	当第2四半期連結累計期間	138	236	—	374

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が67億50百万円、国際業務部門が28百万円となり、内部取引による2億66百万円を相殺消去した結果、合計で65億12百万円となりました。

一方、当第2四半期連結累計期間の役務取引等費用は、国内業務部門が19億13百万円、国際業務部門が19百万円となり、内部取引による2億66百万円を相殺消去した結果、合計で16億66百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,627	28	269	6,386
	当第2四半期連結累計期間	6,750	28	266	6,512
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,423	—	—	1,423
	当第2四半期連結累計期間	1,708	—	—	1,708
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,106	28	—	1,134
	当第2四半期連結累計期間	1,089	28	—	1,117
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,249	—	—	1,249
	当第2四半期連結累計期間	1,037	—	—	1,037
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,872	—	—	1,872
	当第2四半期連結累計期間	1,942	—	—	1,942
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	220	—	—	220
	当第2四半期連結累計期間	228	—	—	228
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	755	0	269	486
	当第2四半期連結累計期間	743	0	266	477
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,867	17	270	1,614
	当第2四半期連結累計期間	1,913	19	266	1,666
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	255	17	—	272
	当第2四半期連結累計期間	250	19	—	270

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,882,876	9,284	4,760	3,887,400
	当第2四半期連結会計期間	3,852,322	10,921	4,154	3,859,089
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,084,321	—	4,615	2,079,705
	当第2四半期連結会計期間	2,193,435	—	4,009	2,189,426
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,772,269	—	145	1,772,124
	当第2四半期連結会計期間	1,633,548	—	145	1,633,403
うちその他	前第2四半期連結会計期間	26,285	9,284	—	35,569
	当第2四半期連結会計期間	25,338	10,921	—	36,259
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	121,658	—	6,000	115,658
	当第2四半期連結会計期間	190,081	—	8,500	181,581
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,004,534	9,284	10,760	4,003,058
	当第2四半期連結会計期間	4,042,403	10,921	12,654	4,040,670

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,266,668	100.00	3,366,651	100.00
製造業	338,820	10.37	335,401	9.96
農業, 林業	2,633	0.08	2,868	0.09
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,222	0.10	7,927	0.24
建設業	139,589	4.27	142,674	4.24
電気・ガス・熱供給・水道業	16,131	0.49	15,035	0.45
情報通信業	16,938	0.52	16,861	0.50
運輸業, 郵便業	128,241	3.93	142,107	4.22
卸売業, 小売業	271,084	8.30	267,737	7.95
金融業, 保険業	155,113	4.75	141,588	4.20
不動産業, 物品賃貸業	712,173	21.80	756,265	22.46
各種サービス業	243,332	7.45	261,287	7.77
地方公共団体	210,265	6.44	215,976	6.41
その他	1,029,126	31.50	1,060,923	31.51
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,266,668	—	3,366,651	—

(注)「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加(398億9百万円)、債券貸借取引受入担保金の増加(295億91百万円)、貸出金の増加(474億84百万円)等により、全体で527億50百万円の資金増加(前年同期比54億37百万円増加)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加(純額138億79百万円)を主因に、全体で149億27百万円の資金減少(前年同期比106億26百万円減少)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済(25億円)、劣後特約付社債の償還(100億円)及び配当金の支払(16億76百万円)等により、全体で142億78百万円の資金減少(前年同期比129億30百万円減少)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比235億44百万円増加し、全体で1,723億76百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題については、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.62
2. 連結における自己資本の額	2,322
3. リスク・アセットの額	24,124
4. 連結総所要自己資本額	964

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	9.33
2. 単体における自己資本の額	2,234
3. リスク・アセットの額	23,926
4. 単体総所要自己資本額	957

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	104	96
危険債権	444	405
要管理債権	160	144
正常債権	32,278	33,373

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,805,456	33,805,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当行における標準とな る株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	33,805,456	33,805,456	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	33,805	—	45,743	—	38,351

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,792,800	8.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,228,600	3.63
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1-2	892,100	2.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	853,000	2.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	735,858	2.17
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	735,288	2.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	727,587	2.15
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	702,900	2.07
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	688,300	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	668,500	1.97
計	—	10,024,933	29.65

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,171,100株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,152,900株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 750,800株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 668,500株

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成28年9月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成28年8月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	727,587	2.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	678,100	2.01
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	70,500	0.21
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台2-3-11	55,200	0.16
計	—	1,531,387	4.53

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,374,500	333,745	—
単元未満株式	普通株式 160,056	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,805,456	—	—
総株主の議決権	—	333,745	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当行株式40,000株(議決権の数400個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	270,900	—	270,900	0.80
計	—	270,900	—	270,900	0.80

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当行株式40,000株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	149,402	173,004
買入金銭債権	11,553	6,617
商品有価証券	495	631
金銭の信託	1,490	1,497
有価証券	※1, ※7, ※13 764,664	※1, ※7, ※13 765,760
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,319,167	※2, ※4, ※5, ※6, ※8 3,366,651
外国為替	※6 2,315	※6 2,940
リース債権及びリース投資資産	※2, ※4, ※5 19,125	※2, ※4, ※5 19,197
その他資産	※2, ※4, ※5, ※7 21,071	※2, ※4, ※5, ※7 19,649
有形固定資産	※9, ※10 37,584	※9, ※10 37,435
無形固定資産	3,176	3,054
退職給付に係る資産	5,173	5,355
繰延税金資産	1,233	1,181
支払承諾見返	7,730	7,700
貸倒引当金	△15,273	△13,715
資産の部合計	4,328,909	4,396,961
負債の部		
預金	※7 3,845,034	※7 3,859,089
譲渡性預金	155,827	181,581
コールマネー及び売渡手形	-	※7 14,488
債券貸借取引受入担保金	※7 7,257	※7 36,848
借入金	※11 18,494	※11 16,398
外国為替	336	241
社債	※12 25,000	※12 15,000
その他負債	23,490	22,319
賞与引当金	1,253	1,244
役員賞与引当金	10	4
退職給付に係る負債	4,363	4,187
利息返還損失引当金	57	42
睡眠預金払戻損失引当金	539	690
ポイント引当金	68	73
偶発損失引当金	412	336
株式報酬引当金	-	4
繰延税金負債	5,727	3,302
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,227	※9 4,227
支払承諾	7,730	7,700
負債の部合計	4,099,830	4,167,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	113,922	118,360
自己株式	△804	△904
株主資本合計	197,213	201,550
その他有価証券評価差額金	27,116	22,739
繰延ヘッジ損益	△2,056	△2,188
土地再評価差額金	※9 8,286	※9 8,286
退職給付に係る調整累計額	△2,712	△2,377
その他の包括利益累計額合計	30,633	26,460
新株予約権	74	80
非支配株主持分	1,157	1,087
純資産の部合計	229,078	229,179
負債及び純資産の部合計	4,328,909	4,396,961

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	37,650	35,768
資金運用収益	23,205	21,680
(うち貸出金利息)	19,228	18,019
(うち有価証券利息配当金)	3,806	3,551
役務取引等収益	6,386	6,512
その他業務収益	952	817
その他経常収益	※1 7,106	※1 6,758
経常費用	27,560	28,345
資金調達費用	1,514	1,071
(うち預金利息)	875	493
役務取引等費用	1,614	1,666
その他業務費用	641	374
営業経費	※2 18,288	※2 18,962
その他経常費用	※3 5,502	※3 6,268
経常利益	10,089	7,423
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	19	5
固定資産処分損	19	4
その他の特別損失	-	1
税金等調整前中間純利益	10,069	7,418
法人税、住民税及び事業税	3,160	1,917
法人税等調整額	483	△545
法人税等合計	3,643	1,371
中間純利益	6,426	6,046
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	41	△68
親会社株主に帰属する中間純利益	6,384	6,114

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
中間純利益	6,426	6,046
その他の包括利益	△4,173	△4,173
その他有価証券評価差額金	△4,027	△4,377
繰延ヘッジ損益	△35	△131
退職給付に係る調整額	△110	335
中間包括利益	2,252	1,872
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,210	1,941
非支配株主に係る中間包括利益	42	△68

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,351	104,042	△802	187,334
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,341		△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益			6,384		6,384
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		9	8
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	5,042	4	5,046
当中間期末残高	45,743	38,351	109,084	△798	192,381

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,976	△1,190	8,064	1,073	40,922	58	1,061	229,377
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益								6,384
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								8
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,028	△35	—	△110	△4,174	3	41	△4,128
当中間期変動額合計	△4,028	△35	—	△110	△4,174	3	41	917
当中間期末残高	28,947	△1,225	8,064	962	36,748	61	1,103	230,295

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,351	113,922	△804	197,213
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,676		△1,676
親会社株主に帰属する中間純利益			6,114		6,114
自己株式の取得				△101	△101
自己株式の処分		△0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	4,437	△100	4,337
当中間期末残高	45,743	38,351	118,360	△904	201,550

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,116	△2,056	8,286	△2,712	30,633	74	1,157	229,078
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,676
親会社株主に帰属する中間純利益								6,114
自己株式の取得								△101
自己株式の処分								0
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,377	△131	—	335	△4,173	6	△69	△4,236
当中間期変動額合計	△4,377	△131	—	335	△4,173	6	△69	100
当中間期末残高	22,739	△2,188	8,286	△2,377	26,460	80	1,087	229,179

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,069	7,418
減価償却費	1,217	1,316
貸倒引当金の増減 (△)	△153	△1,558
賞与引当金の増減額 (△は減少)	35	△8
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△177	△182
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△45	△176
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△28	△14
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	12	150
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4	4
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△99	△76
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	-	4
資金運用収益	△23,205	△21,680
資金調達費用	1,514	1,071
有価証券関係損益 (△)	△943	△495
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	5	2
為替差損益 (△は益)	284	6,583
固定資産処分損益 (△は益)	19	4
商品有価証券の純増 (△) 減	△57	△135
貸出金の純増 (△) 減	△56,063	△47,484
預金の純増減 (△)	56,024	14,055
譲渡性預金の純増減 (△)	16,751	25,754
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,153	403
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	9,820	△57
コールローン等の純増 (△) 減	5,048	4,935
コールマネー等の純増減 (△)	4,678	14,488
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	5,938	29,591
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,203	△624
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△142	△95
資金運用による収入	23,834	22,329
資金調達による支出	△1,506	△1,220
その他	△1,309	896
小計	50,471	55,196
法人税等の支払額	△3,159	△2,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,312	52,750

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△105,178	△80,038
有価証券の売却による収入	41,455	9,635
有価証券の償還による収入	60,832	56,523
金銭の信託の増加による支出	-	△9
金銭の信託の減少による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	△690	△535
無形固定資産の取得による支出	△706	△489
資産除去債務の履行による支出	△13	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,300	△14,927
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△2,500
劣後特約付社債の償還による支出	-	△10,000
配当金の支払額	△1,341	△1,676
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△5	△101
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,347	△14,278
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,664	23,544
現金及び現金同等物の期首残高	174,200	148,831
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 215,864	※1 172,376

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

ぶぎん総合リース株式会社

ぶぎん保証株式会社

むさしのカード株式会社

ぶぎんシステムサービス株式会社

株式会社ぶぎん地域経済研究所

株式会社ぶぎんキャピタル

(2) 非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,797百万円(前連結会計年度末は7,745百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(12) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分24百万円(前連結会計年度末は65百万円)が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は3百万円増加(前中間連結会計期間は4百万円増加)しております。

(16) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当中間連結会計期間より、当行取締役(社外取締役および国内非居住者である者を除く。以下同じ。)を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付および給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

3 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下の通りであります。

(1) 信託における帳簿価額	99百万円
(2) 期末株式数	40,000株
(3) 期中平均株式数	9,103株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
出資金	196百万円	193百万円

※2 貸出金(求償債権等を含む。以下3、4同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	1,719百万円	1,747百万円
延滞債権額	52,263百万円	49,942百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	115百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,832百万円	14,476百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	68,930百万円	66,166百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	16,522百万円	14,246百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	52,928百万円	88,211百万円
計	52,928百万円	88,211百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,860百万円	4,552百万円
コールマネー及び売渡手形	一百万円	5,056百万円
債券貸借取引受入担保金	7,257百万円	36,848百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	17,199百万円	17,659百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	2,435百万円	2,383百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	333,426百万円	352,663百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	307,468百万円	322,831百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	303,954百万円	298,583百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	27,653百万円	27,950百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	7,500百万円

※12 社債は、劣後特約付社債であります。

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債
務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	10,197百万円	12,834百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
償却債権取立益	285百万円	792百万円
株式等売却益	1,357百万円	304百万円
リース料収入	3,342百万円	3,446百万円
延払収入	1,125百万円	1,275百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料・手当	7,767百万円	7,683百万円
退職給付費用	175百万円	665百万円
外注委託料	2,318百万円	2,342百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸出金償却	3百万円	10百万円
貸倒引当金繰入額	792百万円	1,275百万円
その他の債権売却損等	131百万円	166百万円
株式等売却損	15百万円	26百万円
リース原価	3,053百万円	3,132百万円
延払原価	1,064百万円	1,209百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	271	1	3	268	(注)
合計	271	1	3	268	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少はストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		61			
合計			—		61			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	270	40	0	310	(注) 1、2
合計	270	40	0	310	

(注) 1 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当行株式40千株が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、役員報酬BIP信託にかかる信託口が取得した当行株式40千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。また、自己株式の株式数の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		80			
合計			—		80			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,676	50	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 1株当たり配当額50円のうち10円は特別配当であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	平成28年 9月30日	平成28年 12月9日

(注) 平成28年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	228,528百万円	173,004百万円
日本銀行以外の預け金	△12,663百万円	△628百万円
現金及び現金同等物	215,864百万円	172,376百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
リース料債権部分	20,714	20,809
見積残存価額部分	149	157
受取利息相当額	△1,737	△1,769
リース投資資産	19,125	19,197

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日(連結貸借対照表日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年以内	5,984	5,970
1年超2年以内	4,870	4,941
2年超3年以内	3,826	3,810
3年超4年以内	2,692	2,653
4年超5年以内	1,589	1,615
5年超	1,750	1,818
合計	20,714	20,809

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	27	29
1年超	44	35
合計	72	65

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	149,402	149,402	△0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,898	16,955	57
その他有価証券	745,324	745,324	—
(3) 貸出金	3,319,167		
貸倒引当金(*1)	△10,469		
	3,308,697	3,338,922	30,225
資産計	4,220,322	4,250,605	30,282
(1) 預金	3,845,034	3,845,464	430
(2) 譲渡性預金	155,827	155,849	22
負債計	4,000,861	4,001,313	452
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	852	852	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,958)	(3,195)	(237)
デリバティブ取引計	(2,105)	(2,342)	(237)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	173,004	173,004	△0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,634	18,718	83
その他有価証券	744,712	744,712	—
(3) 貸出金	3,366,651		
貸倒引当金(*1)	△8,858		
	3,357,792	3,387,489	29,697
資産計	4,294,144	4,323,924	29,780
(1) 預金	3,859,089	3,859,313	223
(2) 譲渡性預金	181,581	181,588	7
負債計	4,040,670	4,040,901	231
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	243	243	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,146)	(3,342)	(195)
デリバティブ取引計	(2,903)	(3,099)	(195)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,748	1,728
② 組合出資金(*3)	693	684
合計	2,441	2,412

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,200	6,247	46
	地方債	—	—	—
	社債	4,343	4,377	34
	小計	10,544	10,624	80
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	6,353	6,330	△23
	小計	6,353	6,330	△23
合計		16,898	16,955	57

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,300	5,345	44
	地方債	—	—	—
	社債	10,502	10,546	44
	小計	15,802	15,891	89
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,832	2,826	△5
	小計	2,832	2,826	△5
合計		18,634	18,718	83

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,251	18,804	22,447
	債券	515,247	499,655	15,591
	国債	206,717	199,183	7,534
	地方債	132,992	128,907	4,084
	社債	175,537	171,564	3,972
	その他	121,120	117,033	4,086
	小計	677,619	635,493	42,125
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,088	8,586	△1,498
	債券	4,897	4,901	△4
	国債	—	—	—
	地方債	1,098	1,100	△1
	社債	3,798	3,801	△2
	その他	66,815	68,701	△1,886
	小計	78,800	82,189	△3,388
合計		756,420	717,683	38,736

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	36,639	17,003	19,635
	債券	521,448	506,721	14,726
	国債	205,212	197,871	7,340
	地方債	139,780	136,141	3,639
	社債	176,455	172,708	3,746
	その他	121,408	118,132	3,275
	小計	679,496	641,858	37,637
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,206	11,893	△1,687
	債券	9,859	9,907	△48
	国債	—	—	—
	地方債	6,411	6,449	△37
	社債	3,447	3,458	△10
	その他	51,299	54,758	△3,459
	小計	71,364	76,560	△5,195
合計		750,861	718,418	32,442

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	38,736
その他有価証券	38,736
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	11,454
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,282
(△)非支配株主持分相当額	165
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	27,116

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	32,442
その他有価証券	32,442
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,538
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,904
(△)非支配株主持分相当額	164
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	22,739

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	3,671	3,009	△92	△92
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△92	△92

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	2,841	2,216	△65	△65
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△65	△65

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	58,356	—	914	914
	為替予約				
	売建	3,009	167	△32	△32
	買建	2,598	166	63	63
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	945	945

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	41,571	—	242	242
	為替予約				
	売建	2,583	117	109	109
	買建	1,561	116	△43	△43
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	308	308	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		52,327	50,797	△2,958
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		4,480	4,480	△237
合計		—	—	—	△3,195

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		50,104	47,063	△3,146
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		4,037	3,397	△195
合計		—	—	—	△3,342

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引については該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	12百万円	6百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	株式会社武蔵野銀行第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 5,700株
付与日	平成27年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年7月30日から平成52年7月29日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	4,423円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たり換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	777百万円	825百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47百万円	1百万円
時の経過による調整額	16百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	△16百万円	△17百万円
期末残高	825百万円	816百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	31,794	4,692	707	37,194	660	37,854
セグメント間の内部経常収益	91	71	198	360	273	633
計	31,885	4,763	905	37,554	933	38,488
セグメント利益	8,898	233	822	9,953	154	10,108
セグメント資産	4,321,394	27,916	13,402	4,362,713	7,643	4,370,356
セグメント負債	4,098,262	23,460	8,105	4,129,827	4,109	4,133,937
その他の項目						
減価償却費	1,174	22	10	1,207	10	1,217
資金運用収益	23,200	0	10	23,212	45	23,257
資金調達費用	1,492	64	0	1,557	3	1,560
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,392	—	—	1,392	4	1,396

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	29,682	4,923	820	35,427	654	36,081
セグメント間の内部経常収益	86	67	202	356	256	613
計	29,769	4,990	1,023	35,783	911	36,695
セグメント利益又は損失(△)	6,673	△301	941	7,313	126	7,439
セグメント資産	4,381,153	27,326	14,027	4,422,508	7,244	4,429,752
セグメント負債	4,160,176	22,965	7,699	4,190,840	3,608	4,194,449
その他の項目						
減価償却費	1,280	18	6	1,305	10	1,316
資金運用収益	21,681	0	6	21,688	37	21,726
資金調達費用	1,055	53	0	1,109	3	1,112
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,020	—	0	1,021	2	1,024

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	37,554	35,783
「その他」の区分の経常収益	933	911
セグメント間取引消去	△633	△613
貸倒引当金戻入益の調整額	△204	△313
中間連結損益計算書の経常収益	37,650	35,768

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	9,953	7,313
「その他」の区分の利益	154	126
セグメント間取引消去	△18	△16
中間連結損益計算書の経常利益	10,089	7,423

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,362,713	4,422,508
「その他」の区分の資産	7,643	7,244
セグメント間取引消去	△31,353	△32,791
中間連結貸借対照表の資産合計	4,339,002	4,396,961

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,129,827	4,190,840
「その他」の区分の負債	4,109	3,608
セグメント間取引消去	△25,229	△26,668
中間連結貸借対照表の負債合計	4,108,707	4,167,781

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,207	1,305	10	10	—	—	1,217	1,316
資金運用収益	23,212	21,688	45	37	△51	△45	23,205	21,680
資金調達費用	1,557	1,109	3	3	△46	△40	1,514	1,071
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,392	1,021	4	2	—	—	1,396	1,024

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,601	5,681	4,692	7,674	37,650

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,539	4,262	4,923	8,042	35,768

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	6,794円31銭	6,807円41銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	229,078	229,179
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,231	1,168
(うち新株予約権)	百万円	74	80
(うち非支配株主持分)	百万円	1,157	1,087
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額	百万円	227,847	228,010
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	33,535	33,494

(注) 当行は、当中間連結会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は40千株であります。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	190.39	182.39
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,384	6,114
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,384	6,114
普通株式の期中平均株式数	千株	33,535	33,525
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	190.27	182.25
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	20	25
うち新株予約権	千株	20	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 当行は、当中間連結会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は9千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	149,268	172,854
買入金銭債権	11,553	6,617
商品有価証券	495	631
金銭の信託	1,490	1,497
有価証券	※1, ※7, ※11 763,978	※1, ※7, ※11 765,985
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,333,149	※2, ※4, ※5, ※6, ※8 3,379,709
外国為替	※6 2,315	※6 2,940
その他資産	8,563	7,869
その他の資産	※7 8,563	※7 7,869
有形固定資産	36,047	35,922
無形固定資産	3,144	3,029
前払年金費用	8,924	8,640
支払承諾見返	7,730	7,700
貸倒引当金	△10,578	△8,960
資産の部合計	4,316,082	4,384,439
負債の部		
預金	※7 3,848,970	※7 3,863,243
譲渡性預金	163,427	190,081
コールマネー	-	※7 14,488
債券貸借取引受入担保金	※7 7,257	※7 36,848
借入金	※9 10,129	※9 7,613
外国為替	336	241
社債	※10 25,000	※10 15,000
その他負債	11,759	11,056
未払法人税等	2,341	1,825
リース債務	150	151
資産除去債務	825	816
その他の負債	8,443	8,262
賞与引当金	1,206	1,193
退職給付引当金	4,176	4,015
睡眠預金払戻損失引当金	539	690
偶発損失引当金	412	336
株式報酬引当金	-	4
繰延税金負債	6,915	4,343
再評価に係る繰延税金負債	4,227	4,227
支払承諾	7,730	7,700
負債の部合計	4,092,088	4,161,084

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	31,885	29,769
資金運用収益	23,200	21,681
(うち貸出金利息)	19,234	18,027
(うち有価証券利息配当金)	3,798	3,548
役務取引等収益	5,924	6,069
その他業務収益	509	360
その他経常収益	※1 2,250	※1 1,658
経常費用	22,999	23,107
資金調達費用	1,492	1,055
(うち預金利息)	876	493
役務取引等費用	1,856	1,906
その他業務費用	641	375
営業経費	※2 17,630	※2 18,268
その他経常費用	※3 1,380	※3 1,501
経常利益	8,885	6,662
特別利益	0	-
特別損失	19	3
税引前中間純利益	8,866	6,658
法人税、住民税及び事業税	2,840	1,626
法人税等調整額	349	△601
法人税等合計	3,189	1,024
中間純利益	5,676	5,634

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	—	38,351
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
不動産圧縮積立金の 取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	45,743	38,351	—	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	421	74,560	13,670	98,738	△802	182,031
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,341	△1,341		△1,341
中間純利益				5,676	5,676		5,676
不動産圧縮積立金の 取崩		△3		3	—		—
別途積立金の積立			10,000	△10,000	—		—
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分						9	8
利益剰余金から 資本剰余金への振替				△0	△0		—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	△3	10,000	△5,661	4,334	4	4,338
当中間期末残高	10,087	417	84,560	8,008	103,073	△798	186,370

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	32,947	△1,190	8,064	39,820	58	221,910
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,341
中間純利益						5,676
不動産圧縮積立金の 取崩						—
別途積立金の積立						—
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						8
利益剰余金から 資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△4,047	△35	—	△4,082	3	△4,079
当中間期変動額合計	△4,047	△35	—	△4,082	3	259
当中間期末残高	28,899	△1,225	8,064	35,737	61	222,169

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	—	38,351
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
不動産圧縮積立金の 取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	45,743	38,351	—	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	423	84,560	12,269	107,339	△804	190,630
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,676	△1,676		△1,676
中間純利益				5,634	5,634		5,634
不動産圧縮積立金の 取崩		△3		3	—		—
別途積立金の積立			9,000	△9,000	—		—
自己株式の取得						△101	△101
自己株式の処分						0	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替				△0	△0		—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	△3	9,000	△5,038	3,957	△100	3,856
当中間期末残高	10,087	419	93,560	7,230	111,297	△904	194,487

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	27,059	△2,056	8,286	33,288	74	223,993
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,676
中間純利益						5,634
不動産圧縮積立金の 取崩						—
別途積立金の積立						—
自己株式の取得						△101
自己株式の処分						0
利益剰余金から 資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△4,370	△131	—	△4,501	6	△4,495
当中間期変動額合計	△4,370	△131	—	△4,501	6	△638
当中間期末残高	22,689	△2,188	8,286	28,787	80	223,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,424百万円(前事業年度末は6,501百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分24百万円(前事業年度末は65百万円)が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(役員向け株式報酬制度)

役員に対し、信託を通じ当行株式を交付する等の取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	5,929百万円	5,929百万円
出資金	194百万円	193百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	930百万円	999百万円
延滞債権額	51,881百万円	48,868百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	115百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,798百万円	14,409百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	67,725百万円	64,276百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	16,522万円	14,246百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	52,928百万円	88,211百万円
計	52,928百万円	88,211百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,860百万円	4,552百万円
コールマネー	一百万円	5,056百万円
債券貸借取引受入担保金	7,257百万円	36,848百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	17,199百万円	17,659百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	2,416百万円	2,365百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	317,147百万円	336,588百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	307,468百万円	322,831百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	303,954百万円	298,583百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	7,500百万円

※10 社債は、劣後特約付社債であります。

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	10,197百万円	12,834百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
償却債権取立益	285百万円	792百万円
株式等売却益	1,357百万円	277百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	656百万円	688百万円
無形固定資産	530百万円	602百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	996百万円	1,050百万円
その他の債権売却損等	131百万円	166百万円
株式等売却損	15百万円	26百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	5,929	5,929
関連会社株式	—	—
組合出資金	194	193
合計	6,123	6,122

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第94期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,341百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	40円00銭
-------------	--------

(注) 中間配当金額には、役員報酬BIP信託にかかる信託口に対する配当金1百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	野	和	也	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	野	和	也	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月28日

【会社名】 株式会社武蔵野銀行

【英訳名】 The Musashino Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤喜久雄

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社武蔵野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取加藤喜久雄は、当行の第94期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。